

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成29年度第5回定例会 要点記録

日時 平成30年1月29日(月) 午後3時40分～5時30分

場所 本多公民館 講座室

出席者

委員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・木下委員・佐藤(敏)委員・長谷部委員・高塚委員・萩原委員・戸澤委員・松井委員・田中(雅)委員(欠席委員2人)

職員 山崎公民館課長兼本多公民館長・野中恋ヶ窪公民館長・加藤光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・山口本多公民館事業係長・木場本多公民館事業係

1 連絡事項

(1) 配布資料確認

(2) 第4回定例会要点記録確認⇒修正がある場合は、2月2日までに連絡をいただきたい。

2 報告事項

(1) 平成29年国分寺市教育委員会第12回定例会について

事務局：資料1に基づき説明。

(2) 公共施設予約システムについて

事務局：資料2に基づき説明。導入から1年経つ今年の6月から抽選予約を実施する。課題は①予約操作の習熟について、②利用者同士の顔の見える関係づくりについて、③区分の利用の工夫についての3点である。今後、月1回予約システムに関する説明会を行い、利用者同士が情報交換できる場を設けられないか検討している。3月から5月にかけて臨時利用者懇談会、春の利用者懇談会、操作説明会等を実施し、6月からの抽選予約に移行していきたい。

委員長：6月に抽選予約となると、これまで利用しなかった団体の利用が高まり、ある意味で公平な競争となるだろう。

委員：定期的にご利用しているグループにとっては、部屋が取れなくなるとグループ活動存続の問題につながる。

事務局：市民団体としては優先的に利用できる。

委員長：確かに、競合する団体が増えてくれば、定期的にご利用できないということはあるかもしれない。

委員：抽選予約システムについてもう一度説明してほしい。

事務局：毎月11日から19日までに第1希望から第5希望までをエントリーする。毎月20日午前0時にグループの順番の抽選が行われる。例えばAグループからDグループまでの順番の並びができ、第一希望の部屋を取ったAグループ

はDグループの後に並ぶ。次にBグループが部屋を取ったらまた後ろに並ぶという仕組みである。第1希望の部屋が取れなかった場合は、優先的に第2希望の部屋が取れる。

委員長：月1回の利用であれば問題はないが、毎週決まった曜日に利用しているグループにとっては取れない週が出てくることになるかもしれない。

委員長：定期的に活動をしているグループに対して、何らかの優先的な方法がなければ、活動の保障の点で課題があるかもしれない。

事務局：国分寺市では、地域センターでの利用と公民館での利用の住み分けができています。会場受付に来ることが出来ず、希望の部屋の選択が限られているグループもいるため、公平性の確保という点では意味があると考えます。

委員：決まった日に取れない団体にとっては、市内の各公民館へ分散するという現象も出てくるのではないかと。

委員長：他の館も含めての利用は可能か。

事務局：各施設5コマずつの利用は可能。

委員：スポット利用の場合と定期的利用の場合との共存をどう解決していくかということではないか。

委員：自主グループが出来にくくなる。公民館のあるべき姿を考える必要がある。公民館はコミュニティセンターとは異なる。

委員：スポーツ施設では、登録による優先利用の仕組みがある。

事務局：公民館では登録団体という仕組みはない。

委員長：場合によっては登録団体の制度を作るということも考えられる。

事務局：登録団体制度を設けている施設は、男女平等推進センターと本町・南町地域センターがある。条例や規則で規定している。

委員：スポット利用と定期的利用の違いがある。いわゆる部屋だけを借りるというサービス享受のグループと異なり、公民館を自分たちの力で支えていくといったボランティアなグループに対しては優先枠を検討していくべきではないか。また、コマの区分を細かくすることも検討できないか。

事務局：コマの区分変更は条例改正が必要となる。現時点では区分の変更は難しい。

委員：1日丸ごと取ることは至難の技となる。

事務局：本多公民館のホール（5か月前予約）と集会展示室（3か月前予約）の予約については現行どおりである。

委員長：公民館の趣旨に叶うものであれば、主催事業と同様な取り方が可能ではないか。その判断については、公民館運営サポート会議にある程度の権限を与えるという方向もあるのではないかと。

委員：それは難しいかもしれない。

委員長：講演会やシンポジウムなど、大きな枠で部屋の使用が必要となるものを住民側が企画する際は、公民館が応援するという意味で優先的に会場の確保ができるようにしてはどうか。

委員：大きなイベントを行う際、行政とつながって企画することで優先的に利用は

可能である。知恵を出すことが必要だ。

委員：イベントはそれで良いが、日常的な活動はそうは上手くいかない。

委員長：趣味的なもの、つまりお年寄りがお茶飲み会で集まるという暮らしの中で位置づいているものに公民館らしさがあると思う。

委員：抽選予約が導入されてからでないといけないという点はあるが、その間にグループ活動が途絶えてしまっただけでは問題だ。

委員長：大変悩ましい問題である。各公民館によって状況は異なると思う。これらの問題について公民館運営サポート会議で話題にしてもらい、事前に防ぐ手立てはないか検討してもらいたい。

委員：毎年、団体名や代表者名を書いた紙を提出していたが、あれは登録ではなかったのか。

事務局：毎年、提出していただいているものは「印刷機・複写機の利用」「ロッカーの利用」「グループの紹介」の三種類の登録である。

委員：周知をどのように考えているか。

事務局：昨年導入にあたって3回利用者懇談会や説明会を行った。今後についても各館3回行っていく予定。

事務局：会場受付に来ることができない利用者からは、早く抽選予約を始めてほしいという要望もいただいている。

委員：これまで利用したことがない市民に向けて、新たな利用方法について周知をしていかなければ利用者は増えない。

委員：職員の対応が重要。システムの団体登録がなければ利用はできないのか。

事務局：窓口に来ていただければ空いている部屋については利用申し込みができる。今だと前月の1日の午前9時以降に窓口に来ていただければ、空いている部屋の申し込みはできる。

委員長：稼働率が低い館では抽選予約後に空いている部屋を取ることが可能になる。

委員：定時・定例で利用しているグループにとっては、トラブルが出てくると考えるが、そうではないグループにとっては良いシステムだと思う。

委員：システムは24時間稼働でサービスの向上といえる。定期的利用とスポット利用の方法について検討が必要。

委員：移行に関して丁寧なやり方を取っていると考える。しかし、現実には定期的利用が叶わなくなる問題がある。

事務局：今のシステムでは定期的な利用団体を峻別することはできない。公民館利用団体を登録し優先予約をすることの可能性は検討が必要になる。公民館としては、資料で説明した方法によって解決できないだろうかと考えている。3月の臨時利用者懇談会までにある程度考えをまとめていきたい。本多公民館と他の公民館では、利用数も含め状況が異なる。そのため、各館の状況に応じた進め方をしていく必要がある。

委員長：今後も検討を進めてほしい。

(3) その他

事務局：平成 30 年度の予算方針について説明。

3 協議事項

(1) 第 1 期答申「地域づくりを目指した公民館のあり方」と今後の審議について
委員長：資料 3 に基づき説明。

委員：かつての 5 館にあった各館の公民館運営審議会と、現在の一本化した公民館運営審議会とは異なっている。一度整理したうえで、各館の公民館運営サポート会議の役割についても考えたい。

委員：予約システムについて議論したことは大変良かった。公民館の在り方を変えることになるかもしれない。公民館とは何なのか、また公正な公民館の運営の在り方や予約システムの在り方について検討できればと考える。

委員：学ぶことそのものを目的とした委員会が成立しない。なぜなら課題がわからない、共有できないといったことがある。人と議論することで学んでいくという経験がない。それは公民館の在り方の問題と共通の課題だと思う。

委員：公民館と学びの連携が出来ればと考える。

4 その他

(1) 第 54 回東京都公民館研究大会について

事務局：資料 4 に基づき説明。東京都公民館研究大会が 2 月 3 日に狛江市で開催する。午前 9 時 30 分に狛江駅集合とする。

(2) 管外研修について

事務局：2 月 26 日（月）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで、杉並区立社会教育センターで管外研修を行い、その後 3 時 30 分から 5 時までその場所で定例会を行う。集合場所は改めてお知らせする。

委員長：杉並区立社会教育センターでは、地域の居場所としてのコミュニティカフェを作る「大人塾」という取り組みが行われている。かつての教養型からネットワーク形成の新しい実践といえる。

(3) その他

事務局：次年度の日程を次回検討していただきたい。

委員長：以上で第 5 回定例会を終了する。